公共下水道使用開始等届

年 月 日

我孫子市長あて

我孫子市下水道条例第11条の規定により、次のとおり届けます。

	1/1/1	. , , -				- //		, y L / L	- , – c	<u>トソ、</u>	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		_ ~~		., -	<u> </u>	-			
水柱	全 番	:		設	置	我孫子	養子i								処理	里				
7, L H 3			場所											分▷	<u> </u>					
届	住	所																		
出	フリガナ						最 紅							≆1 .						
人	氏	名				電話							白白							
使	住	所																		
用	フリガナ						電話							≅1 .						
者	氏	名											电	苗山						
汚	5 水 区 分											出国	区分	·						
水道	首 汚	水	(上下	併用)	開始・休止・再開・廃止・その他()
井	戸	兼	用	汚	水	開始・休止・再開・廃止・その他()	
井戸	⋾汚	水	(下水	のみ)	開始	·休	止•	再開	•廃山	:・そ	: のfi	<u>ħ</u> ()
伸	使 用 区					分 使 用 人 数 ※ 井戸ヶ						使用量 ※処理分区コー								
		Л.	J	区		分		(井戸(使用の	場合)	*	开厂	水使	月月	⋭ ※	処	理分	区コ	_	ド
	家庭		∃ 業務用		:	分)	(#戸(使用の	場合) 人	*	开厂	水使	更用值 mi			理分	区コ		F
一般		ま用・		(業種	: 前))		^{使用の} 分	人	更	後	· 水使 		3 1	(処 		区コ 月		ド 目
一般		ま用・	業務用	(業種))			人	更			m	3 l				ļ	
一般		ま用・	業務用	(業種	前)	水			人	更	後	変	m	3 l	年		月	ļ	月
一般	水	月 •	業務用 分 変	(業種 更 済 番	前)	水	区		人	更	後	変	m	3 l	年		月	ļ	月
一般	水	用・区	業務用 分 変 ー タ 店	(業種 更 済 番	前方水号)	水	区		人	更	後	変	m	3 l	年		月	ļ	月
一般 汚 水 工	水道検	用・区 メ 事	業務用 分 変 ー タ 店	(業種更	前 房水 号 名)	水	区		人	更	後	変	m	3 l	年		月	ļ	月
一	水道検	用区メ事査	業務用 分 変 ー タ 店	(業種 更	前水号名日)	水 口:	径	分	人	更	後	変	m	3 l	年		月	ļ	月
一般 水 工 ※ 備・	水道検化槽	用・メ事を及び	業務用 分 変 ー タ 店 年	(業種) 野番	前水号名日の)	水 口:	径	分	人	更	後	変	m	3 l	年		月 月 一 —	ļ	月
一 汚 水 工 ※ 備 ・・	水道検化槽	用区メ事査及の	業務用 分 変 一 夕 店 … 年	(業種) 野番	前水号名日の) 汚	水 口:	径	分	人	更	後	変	m	3 l	年		月 月 一 —	ļ	月

※欄は、市役所使用欄につき記入しないでください。